

島榮蔵氏の両氏からの用地の御寄付。議案第六十六号から議案第七十八号までの十三議案は、いずれもベッスル教会の東側の、先ほど話題になりました市道第二八三号線新設道路幅員六メートル、延長百六十・七メートルに及び用地を、関係地主の清水セキ氏、村野仁義氏、田代菊三氏、村野信治氏、笹本太郎氏、笹本重一氏、吉岡喜代造氏、野島俊三氏、野島キク氏、清水竹一氏、見島倉之助氏、天野茂一氏及び田代孝氏の十三名の方々からの用地の御寄付。最後の議案第七十九号は、議案第六十一号、議案第六十二号と同様、福栄町会の福生一中の付近、五丁橋寄りのくぼ地にあります私道用地を市道用地にいたしますために、関係地主の野崎博氏からの用地の御寄付でございます。

御審議をいただきました。満場一致御可決御確定あらんことをお願い申し上げます。説明を終わらせていただきます。

○議長(貫井喜代次君) 以上で提案理由の説明は終わりました。

これより本案に対する質疑を行います。

○十九番(大野行夫君) 市道のために土地を寄付するという非常に結構な本

案でございますので、表彰に異存があるわけではございませんが、土地区画整理事業における土地の所有者も相当な面積を市に寄付しているようなかっこうになる。結論的には、土地区画整理事業による土地の提供者に対するこのような表彰という考え方を、今後一つの案として考えられたらどうかということをご提案するわけですが、それに対する答弁を願いたいと思います。

○助役(篠崎俊夫君) 減歩の場合でございますが、初めて御意見として出たわけでございます。表彰審査委員会等にお諮りいたしまして、慎重に検討させていただきますと思います。

○議長(貫井喜代次君) 以上で質疑を終わります。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第六十一号から議案第七十九号までの十九議案については、それぞれ原案どおり同意することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(貫井喜代次君) 御異議なしと認めます。よって議案第六十一

号から議案第七十九号までの十九議案は、それぞれ原案とおり同意することに決定いたしました。

○議長(貫井喜代次君) 日程第四十一から日程第四十四までの四案を一括して上程いたします。

日程第四十一議案第八十号 福生市表彰条例に基づく一般表彰について
日程第四十二議案第八十一号 福生市表彰条例に基づく一般表彰について
日程第四十三議案第八十二号 福生市表彰条例に基づく一般表彰について
日程第四十四議案第八十三号 福生市表彰条例に基づく一般表彰について
以上四案を一括して議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

(助役 篠崎俊夫君 登壇)

○助役(篠崎俊夫君) ただいま一括上程されました議案第八十号から議案第八十三号まで、いずれも福生市表彰条例に基づく一般表彰についての四議案につき、提案理由とその内容を御説明申し上げます。

本案はいずれも本年の一月五日から公用を開始いたしました市立の児童遊園の用地を、無償で市に提供していただいております行為に対する一般表彰でございます。

議案第八十号は、本案記載のとおり、神明児童遊園の用地の提供者である宗教法人 神明社に対する表彰。次の議案第八十一号は

熊川武蔵野児童遊園の用地の提供者である石川一夫氏に対する表彰。
議案第八十二号は、本八児童遊園の用地の提供者である田村政一氏に対する表彰。
最後の議案第八十三号は、玉川台児童遊園の用地の提供者である野島政一氏に対する表彰でございます。

御審議をいただきまして、満場一致御可決御確定あらんことをお願い申し上げます。

○議長(貫井喜代次君) 以上で提案理由の説明は終わりました。

これより本案に対する質疑を行います。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(貫井喜代次君) 以上で質疑を終わります。

議 八十四
議 五十一
議 五十二
議 五十三
議 五十四
議 五十五
議 五十六
議 五十七
議 五十八
議 五十九
議 六十
議 六十一
議 六十二
議 六十三
議 六十四
議 六十五
議 六十六
議 六十七
議 六十八
議 六十九
議 七十
議 七十一
議 七十二
議 七十三
議 七十四
議 七十五
議 七十六
議 七十七
議 七十八
議 七十九
議 八十
議 八十一
議 八十二
議 八十三
議 八十四

お諮りいたします。

ただいま議題となっております。議案第八十号から議案第八十三号までの四議案については、それぞれ原案どおり同意することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(貫井喜代次君)

御異議なしと認めます。

よって議案第八十号から

議案第八十三号までの四議案については、それぞれ原案どおり同意することに決定いたしました。

○議長(貫井喜代次君)

日程第四十五から日程第四十九までの五議案を一括して

上程いたします。

日程第四十五議案第八十四号 福生市表彰条例に基づく一般表彰について
 日程第四十六議案第八十五号 福生市表彰条例に基づく一般表彰について
 日程第四十七議案第八十六号 福生市表彰条例に基づく一般表彰について
 日程第四十八議案第八十七号 福生市表彰条例に基づく一般表彰について
 日程第四十九議案第八十八号 福生市表彰条例に基づく一般表彰について

以上五議案を一括して議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

(助役 篠崎俊夫君 登壇)

○助役(篠崎俊夫君)

ただいま一括して上程されました議案第八十四号から

議案第八十八号まで、いずれも福生市表彰条例に基づく一般表彰についての五議案につき、提案理由とその内容を御説明申し上げます。

本案はいずれも市への植木の御寄付に対する一般表彰でございます。

議案第八十四号は、福生三中の教師をしていて退職された古川泰一氏から同校に対しとうじやろ十五本を植樹しての御寄付。議案第八十五号は、

市役所職員の坂本 昭氏から、市内の公園への植樹用としてつつじ、みめりんご、白梅、紅梅、合計百七十一本の御寄付。議案第八十六号は、

多摩河原土地地区画整理審議会の委員御一同から、明神下公園に大きな金もくせい一本を植樹しての御寄付。議案第八十七号は、細刈晋一氏

から、市内の公園への植樹用として八重桜十一本の御寄付。最後の議案第八十八号は、田村祐一氏から、福生四小に対し、藤と藤棚を設置しての

御寄付でございます。

御審議をいただきまして、いずれも満場一致御可決御確定あらんことをお願い申し上げます。

○議長(貫井喜代次君) 以上で提案理由の説明は終わりました。

こゝより本案に対する質疑を行います。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(貫井喜代次君) 以上で質疑を終わります。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第百八十四号から議案第百八十八号までの五議案については、それぞれ原案どおり同意することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(貫井喜代次君) 御異議なしと認めます。よつて議案第百八十四

号から議案第百八十八号までの五議案は、それぞれ原案どおり同意することに決定いたしました。

○議長(貫井喜代次君) 追加日程第一及び追加日程第二の二案を一括して上程いたします。

追加日程第一議案第百八十九号議会の議員の昭和五十一年六月期期末手当の支給割合を定める条例

追加日程第二議案第百九十号福生市の一般職員の昭和五十一年六月期期末手当の支給割合を定める条例

以上二案を一括して議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

(助役 篠崎俊夫君登壇)

○助役(篠崎俊夫君) 議案第百八十九号議会の議員の昭和五十一年六月期期末手当の支給割合を定める条例案及び議案第百九十号福生市の一般職員の昭和五十一年六月期期末手当の支給割合を定める条例案、この二案について提案理由とその内容を御説明申し上げます。

議員の皆様及び一般職員に、この六月期において支給すべき期末手当の支給割合につきましては、先ほどの全員協議会におきまして具体的に

御説明を申し上げましたので、重複しての説明は省略させていただきますが、議案第八十九号は議員さんの期末手当の支給割合を報酬月額百分の百九十八・六と、それから議案第九十号は一般職員の期末手当の支給割合を給料等の月額百分の百七十一と、それぞれ定めようとするものでございます。

本案の御議決をいただきますと、実質支給率といたしましては、議員さんの期末手当はこの条例案だけの一九八六カ月分でございますが、一般職員の期末勤勉手当は議員さんの率よりも高く、実質二・二八六カ月分と相なるものでございます。

両議案とも御審議をいただきまして、原案どおり御可決御確定あらんことをお願い申し上げます。

○議長(貢井喜代次君) 以上で提案理由の説明は終わりました。

これより本案に対する質疑を行います。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(貢井喜代次君) 以上で質疑を終わります。

お諮りいたします。

ただいま一括議題となっております議案第八十九号及び議案第九十号の二案については、原案どおり可決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(貢井喜代次君) 御異議なしと認めます。よって議案第八十九号及び議案第九十号の二案は、原案どおり可決いたしました。

○議長(貢井喜代次君) お諮りいたします。

委員会審査のため、明十三日から二十二日までの十日間休会いたしたいと思っておりますが、これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(貢井喜代次君) 御異議なしと認めます。よって明十三日から二十二日までの十日間休会することに決定いたしました。

なお、次会本会議は六月二十三日午前十時から開きます。

○議長(貫井喜代次君)

以上をもって本日の日程は全部終了いたしました。
本日はこゝをもつて散会いたします。

午後三時三分

散会

(写)

福庶発第千十一号

昭和五十一年六月十二日

福生市長 石 川 常太郎 印

福生市議会議長

貫 井 喜代次 殿

追加議案の送付について

昭和五十一年第二回福生市議会定例会に提案するため、次の議案を追加して送付します。

一 議案第八十九号 議会の議員の昭和五十一年六月期期末手当の支給割合を定める条例

二 議案第九十号 福生市の一般職員の昭和五十一年六月期期末手当の支給割合を定める条例

都下市町村特別職報酬等比較表

(51 / 1)

区 分	適用年月日	市 長	助 役	収入役	教 育 長	議 長	副 議 長	試 員	常 員
八王子市	49.4.1	390,000	330,000	310,000	320,000	200,000	180,000	170,000	
立川市	"	390,000	338,000	312,000	312,000	200,000	180,000	170,000	
府中市	49.9.1	440,000	377,000	350,000	337,000	220,000	200,000	180,000	
三鷹市	49.10.1	450,000	380,000	360,000	360,000	230,000	200,000	190,000	
青梅市	49.11.1	370,000	330,000	300,000	300,000	180,000	160,000	150,000	
武蔵野市	50.4.1	457,000	417,000	387,000	387,900	234,000	209,000	194,000	
昭島市	49.4.1	370,000	315,000	290,000	290,000	190,000	170,000	155,000	
調布市	49.10.1	450,000	380,000	350,000	350,000	250,000	220,000	200,000	
町田市	50.4.1	410,000	360,000	330,000	330,000	210,000	180,000	170,000	
小金井市	50.10.1	370,000	320,000	310,000	300,000	195,000	170,000	160,000	160,000
小平市	49.12.1	430,000	365,000	330,000	330,000	220,000	185,000	175,000	180,000
日野市	50.10.1	380,000	330,000	300,000	300,000	190,000	170,000	160,000	
東村山市	49.9.1	410,000	340,000	320,000	320,000	200,000	175,000	165,000	170,000
国分寺市	50.4.1	400,000	330,000	310,000	310,000	200,000	172,000	160,000	
国立市	49.10.1	380,000	330,000	300,000	300,000	170,000	150,000	140,000	145,000
田無市	50.1.1	380,000	320,000	290,000	290,000	200,000	175,000	160,000	165,000
保谷市	50.4.1	360,000	320,000	300,000	300,000	205,000	180,000	170,000	
狛江市	50.10.1	400,000	346,000	323,000	306,000	198,000	172,000	158,000	163,000
東大和市	50.4.1	356,400	334,800	313,200	313,200	160,000	145,000	130,000	140,000
清瀬市	49.7.1	315,000	275,000	257,000	257,000	150,000	130,000	120,000	
東又留米市	50.6.1	355,000	305,000	280,000	280,000	175,000	155,000	145,000	150,000
武蔵村山市	49.12.1	356,400	334,800	313,200	313,200	175,000	150,000	140,000	
多摩市	50.9.1	390,000	330,000	300,000	300,000	175,000	150,000	140,000	145,000
稲城市	50.7.1	360,000	310,000	300,000	290,000	160,000	135,000	120,000	125,000
秋川市	49.11.1	350,000	300,000	270,000	270,000	150,000	130,000	120,000	125,000
羽村町	"	388,800	345,600	313,200	313,200	140,000	120,000	110,000	115,000
瑞穂町	49.10.1	356,400	313,200	286,200	286,200	125,000	100,000	95,000	
奥多摩町	49.4.1	302,400	275,400	250,000	250,000	93,000	93,000	63,000	70,000
五日市町	49.10.1	310,000	291,600	286,200	286,200	110,000	90,000	80,000	
日の出町	48.12.1	226,800	189,000	183,600	189,600	48,000	38,000	33,000	
松原町	49.12.1	275,400	243,000	237,600	237,600	90,000	68,000	63,000	65,000
福生市	49.11.1	367,000	319,000	306,000	306,000	165,000	140,000	125,000	130,000

(注) 扶調通住は、扶養調整、通勤、住居の区分を別に支給していることを示し、二役の場合は、上段が給料月額、調整手当の額を加算した額を示すものである。

最近において答申のあった市の状況

(単位 円)

市 分 名	市 長		助 役		収入役		教 育 長		議 長	副議長	議 員	備 考
	給 料	含む調整 手当	給 料	含む調整 手当	給 料	含む調整 手当	給 料	含む調整 手当				
立 川	530,000 (390,000) 35.9%		460,000 (338,000) 36.1%		425,000 (312,000) 36.2%		425,000 (312,000) 36.2%		260,000 (200,000) 30.0%	240,000 (180,000) 33.3%	220,000 (170,000) 29.4%	3/1 答申 特別職平均 36.1% 議員 " 30.9%
東久留米	400,000 (355,000) 12.7%		350,000 (305,000) 14.8%		330,000 (280,000) 17.9%		330,000 (280,000) 17.9%		250,000 (175,000) 42.9%	220,000 (155,000) 41.9%	200,000 (145,000) 37.9%	1/31 答申 特別職平均 15.6% 議員 " 41.1%
東大和	356,000 (330,000) 7.9%	384,500 (356,400)	334,000 (310,000) 7.7%	360,700 (334,800)	313,000 (290,000) 7.9%	338,000 (313,200)	313,000 (290,000) 7.9%	338,000 (313,200)	178,000 (160,000) 11.3%	161,000 (145,000) 11.0%	145,000 (130,000) 11.5%	2/20 答申 特別職平均 7.9% 議員 " 11.3%
稻 城	380,000 (360,000) 5.6%		327,000 (310,000) 5.5%		317,000 (300,000) 5.7%		307,000 (290,000) 5.9%		170,000 (160,000) 6.3%	145,000 (135,000) 7.4%	130,000 (120,000) 8.3%	3/6 答申 特別職平均 5.6% 議員 " 7.2%
武蔵村山	(330,000)	(356,400)	(310,000)	(334,800)	(290,000)	(313,200)	(290,000)	(313,200)	(175,000)	(150,000)	(140,000)	3/1 答申 今回は見送り、昭和57 年中に再度審議会を 開催する。
国 立	420,000 (380,000)		365,000 (330,000)		335,000 (300,000)		335,000 (300,000)		245,000 (170,000)	218,000 (150,000)	208,000 (140,000)	6/7 答申 特別職平均 11 議員 " 45.86%

下段()内は現行の額を

第二回福生市議会

定

例

会会議録(第九号)

昭和五十一年 六月二十三日福生市議会議場に第二回福生市議会定例会が開催された。
出席議員はつぎのとおりである。

一番	原 敏子 君	二番	松 山 清 君
三番	原 田 生也 君	四番	村 野 武男 君
五番	森 田 治男 君	六番	村 尾 栄次 君
七番	鈴木藤次郎 君	八番	山 崎 良之助 君
九番	竹 田 政勝 君	十番	指 田 保雄 君
十一番	宇佐美良時 君	十二番	貫 井 喜代次 君
十三番	川 窪 清一 君	十四番	田 村 市郎 君
十五番	小 林 菊三 君	十六番	小 堀 仁七 君
十七番	関 米 吉 君	十八番	東 田 正治 君

第二定
(第三目見)

議 八十四
議 八十九
議 九十九
第二定
第三目
言 五十五
言 五十七
言 六十一
言 七十九
言 八十三

十九番	大野 行夫 君	二十番	宮沢 良一 君
二十一番	高浪 忠 君	二十二番	末次 性男 君
二十三番	岩田 博 君	二十四番	塩野 鉄之助 君

一 欠席議員はつぎのとおりである。

なし

一 欠員はつぎのとおりである。

なし

一 議会事務局職員はつぎのとおりである。

議事	古谷 徳男 君	議事	市川 昭利 君
事務局長		係長	主事補 尾野 幸恵 君

一 地方自治法第二百二十一条の規定による出席説明員はつぎのとおりである。

市長	石川 常太郎 君	助役	篠崎 俊夫 君
収入役	橋本 孝蔵 君	教育長	町田 倍二 君
秘書職	高水 求 君	庶務	生子 国利 君
員課長		課長	
企画財	上野 重勝 君	環境保	八木 房雄 君
政課長		全課長	
経済	森田 進 君	福祉事	本林 田 猛 君
課長		務所長	
建設	黒田 登 君	都市計	浅見 裕康 君
課長		画課長	